

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第9回 運営委員会		
開催日時	平成 23 年 8 月 18 日 (木) 18 時～18 時 45 分		
開催場所	ふじみ野市役所 第二庁舎 3階 302会議室		
議長	大河内副代表	記録	事務局
出欠 (敬称略)	(出席者) 【役員】 山根代表、甘粕副代表、大河内副代表 【企画広報部会】 佐藤 (信)、宗野 【意見収集部会】 仙台、太田 【原案起草部会】 岩城、谷野 以上 9 名 【事務局 (くらし安全課職員)】 4 名		
配布資料	次第、運営委員会資料、他		
会議内容	<p>◎代表あいさつ</p> <p>本日は意見収集を踏まえた新しい部会の設置について提案する。承認された場合には、この後の3部会合同会議で臨時に全体会議を開催し設置決定をしていきたい。</p> <p>◎連絡事項 (甘粕副代表より)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 企画広報部会への依頼事項 新部長の選任とフォーラムポスター貼り分担について。 作業分担については企画広報部会から各部会へ割り振られる予定。 2) 高畑市長と代表の面談について 8月19日(金)午後4時50分から5時20分まで、役員が市長に面会。 内容は「協議会の活動現況と今後の協力要請について」 3) 長欠者 (欠席の多い人) に対する対応について <u>対象者を8月23日(火)までに各部会から事務局に報告。</u> 部会長と代表名で出席要請文を発信し、長欠となっている各人の事情を斟酌しながら対応を検討する。 4) インターネット上で当協議会に対してのコメント等について 協議会に対し、自治基本条例策定に反対をしている方から事務局を通してメールが送られている。これらについては、単に反対勢力として見るのではなく、そういう意見もあるという受け取り方をしながらも、毅然とした態度で対応していく。 5) 流山市の「PI 報告書」の活用について 事務局と印刷・配布について協議中。 6) ボランティア活動保険について (事務局より説明) 協議会委員が安心して活動できるように、という役員からの依頼を受け、協議会全委員について社協のボランティア活動保険に加入。 (保険期間は平成23年8月6日(土)から平成24年3月31日まで。) 		

7) 会議録について（事務局より説明）

- ・ 筆記の方法について（要約か口述か）

前後の流れが分かりづらいので、現行の要点筆記から口述筆記に変更したいとの要望を役員から受けた。また、企画広報部会の会議中に録音停止指示があった部分のやりとりを記録せよという指示を役員から受けたが、録音停止指示があった部分は休憩中と認め、記録をとるものではないと判断した。

【結論】

現行の要点筆記のままとし、分かりづらい点があればその都度指摘して修正していく。また各部会とも事務局が作成した会議録の確認はしっかり行っていくこと。

- ・ 部会の会議録の配布について

【結論】

会議後 3 日以内

会議録作成・部会長へ送付（事務局）

送付後 2 日以内

部会長決裁（必要あれば事務局へ修正を指示）（部会長）

決裁後

役員・当該部会員・他の部会長へ送付（事務局）

※資料については要望があった場合に送付する。

◎議題

1) (仮) 意見収集実施部会の設置について（役員から提案）

- ・ 提案理由

運用上で開催してきた 3 部会合同会議（非公開）を会則第 9 条第 2 項に基づき「(仮) 意見収集実施部会」として正式に位置づけ、責任ある会議運営を行っていくため。運営委員会で承認された場合には、本日の三部会合同会議で臨時全体会議を開催し、設置について決定をしていきたい。

【結論】

3 部会合同会議を（仮）意見収集実施部会として設置することについては運営委員全員承認。なお、部会構成と役割については今後の検討課題とする。

2) 意見収集計画について

議題取り下げ

次回予定	未定
開催場所	未定